

貸付係

貸付制度について

資金を必要とするとき

組合員が住宅の新築等その他臨時に資金を必要とする場合には、次のような貸付制度があります。

| 貸付種別 | 貸付事由の要旨 | 最高限度額 | 償還回数 |
|----------|---|--|-------------------------------|
| 一般貸付 | 組合員が臨時に資金を必要とする場合 (年利2.72%) (生活費や借金返済のための借入は不可となります) | 200万円 | 毎月 120回以内 ボーナス 20回以内 |
| 特別貸付 | 再任用組合員が臨時に資金を必要とする場合 (年利2.72%) | 給料月額×3/10× 残任期月数 最高200万円 | 残任期月数以内 |
| 住宅貸付 | 自己の用に供するための住宅の新築等をするため資金を必要とする場合 (年利2.72%) | 給料月額に 組合員期間に応じた 月数を乗じて得た額 最高1,800万円 | 毎月 360回以内 ボーナス 60回以内 |
| 住宅災害貸付 | 自己の用に供している住宅または敷地が非常災害を受け、新築等をするため資金を必要とする場合 (年利2.28%) | 住宅貸付けの 貸付限度額の2倍の額 最高1,900万円 | 毎月 360回以内 ボーナス 60回以内 |
| 介護構造部分貸付 | 要介護者に配慮した構造を有する住宅の新築等をするため資金を必要とする場合 (年利2.46%) | 300万円 | 毎月 360回以内 ボーナス 60回以内 |
| 教育貸付 | 大学等に入学または修学するため資金を必要とする場合 (年利2.72%) | 550万円 | 毎月 250回以内 ボーナス 41回以内 |
| 災害貸付 | 非常災害を受けたため資金を必要とする場合 (年利2.28%) | 200万円 | 毎月 120回以内 ボーナス 20回以内 |
| 医療貸付 | 医療を受けるため資金を必要とする場合 (年利2.72%) | 120万円 | 毎月 110回以内 ボーナス 18回以内 |
| 結婚貸付 | 結婚をするため資金を必要とする場合 (年利2.72%) | 200万円 | 毎月 120回以内 ボーナス 20回以内 |
| 葬祭貸付 | 葬祭を行うため資金を必要とする場合 (年利2.72%) | 200万円 | 毎月 120回以内 ボーナス 20回以内 |
| 高額医療貸付 | 高額医療費の支給の対象となる療養に係る支払いのため資金を必要とする場合 (無利息) | 高額療養費 相当額 | 高額療養費支給時に 一括して控除 |
| 出産貸付 | 出産費または家族出産費の支給の対象となる出産に係る支払いのため資金を必要とする場合 (無利息) | 出産費または 家族出産費 相当額 | 出産費または 家族出産費 支給時に一括して控除 |

※申込み締切日は、毎月25日共済組合必着、翌月23日貸付。

※ボーナスの回数は、毎月の回数の1/6以内の回数となります。

(平成22年4月1日現在)

一部繰上償還の受付開始

過去に借りた貸付金を、早めに弁済しようと思われる方は下記の方法で繰上償還ができます。

★一部繰上償還の申込方法について

| | | |
|----------|--|--|
| 申込方法 | 所属のパソコンから共済・互助会システムにアクセスし、申込書を出力して押印の上、共済組合に提出します。 | |
| 申込期限 | 6月1日～6月18日 | 12月1日～12月20日 |
| 繰上(払込)月 | 7月 | 1月 |
| 繰上(払込)方法 | 所定の払込書により最寄りの北國銀行から払込みください。(払込書用紙は、繰上月の上旬に本人宛に送付) | |
| 繰上金額 | 毎月のみ償還の方………10万円以上 ボーナス併用償還の方………20万円以上 (ボーナス併用償還の場合は、繰上金額の1/2以上をボーナス分に充てる) | |
| 繰上後の償還方法 | 償還回数 | 毎月………繰上月未現在で残っている償還回数の範囲内で希望する回数 ボーナス………繰上月未現在で残っている償還回数の範囲内で希望する回数 (但し、毎月の償還回数の1/6以内) |
| | 1回当たりの償還額 | 毎月………給料月額×3/10以内 ボーナス………給料月額×6/10以内 ※繰上後の1回当たりの償還額は、繰上後の未償還元金(繰上月未未償還元金マイナス一部繰上額)に希望する償還回数に対する「賦金率」を乗じて得た額となります。 |

◆留意事項

<住宅貸付金の一部繰上償還のご注意>

住宅の取得等のために貸付を受け、一定の要件を満たすと、税法上の「住宅取得特別控除」を受けることができますが、一部繰上償還で期間を短縮することにより償還期間の合計が10年(120回)未満になると、控除の対象にならない場合がありますので、ご注意ください。

※全額繰上償還の申し出は、毎月(1日～20日)受け付けております。